

但馬インターンシップ支援事業助成金のご案内

～企業が負担した有償インターンシップに要する費用の一部を助成～

但馬地域への若者のU I ターンの促進や優秀な人材の確保のため、企業が有償インターンシップを実施する際に支払う給与の半額を助成します。ぜひご利用ください。

対象企業

但馬地域内に本社又は主たる事業所（実質的な本社をいう。）を有する事業主

助成対象経費

大学生等（大学等に在学中の者）を受け入れ、但馬地域内に所在する事業所等において有償インターンシップを行う場合に、大学生等に対して支給した給与（旅費は除く）

（注1）令和4年4月1日以降に支給した給与が対象となります。

助成額

事業主が大学生等に支給した給与の1/2以内

（注1）助成対象者1人につき、1日3,500円を限度とし5日分（17,500円）まで請求できます。

（注2）同一事業主に対する助成金の交付は、105,000円を限度とします。

申請方法

次の書類を但馬県民局地域政策室地域づくり課まで、持参又は郵送ください。

- ①助成金交付申請書（様式第1号）
- ②誓約書（様式第1号の2）
- ②給与を支給した対象者の一覧（様式第1号附表）
- ③給与受領確認書（様式第2号）
- ④学生証又は在学証明書の写し（有効期限がわかるようにコピー）
- ⑤雇用契約書又は労働条件通知書の写し
- ⑥インターンシップの概要（体験内容等）が確認できる書類
- ⑦助成金請求書（様式第5号）
- ⑧債権者登録書

※様式は県のHPからダウンロードできます。

https://web.pref.hyogo.lg.jp/tjk04/tj04_1_000000037.html

提出期限

給与を支給した日の翌日から起算して2ヶ月以内又は令和5年3月15日のいずれか早い日まで

問い合わせ・提出先

〒668-0025 豊岡市幸町7-11

兵庫県但馬県民局地域政策室地域づくり課産業観光担当

TEL : 0796-26-3686 FAX : 0796-23-1476